

平成 22 年 6 月 10 日

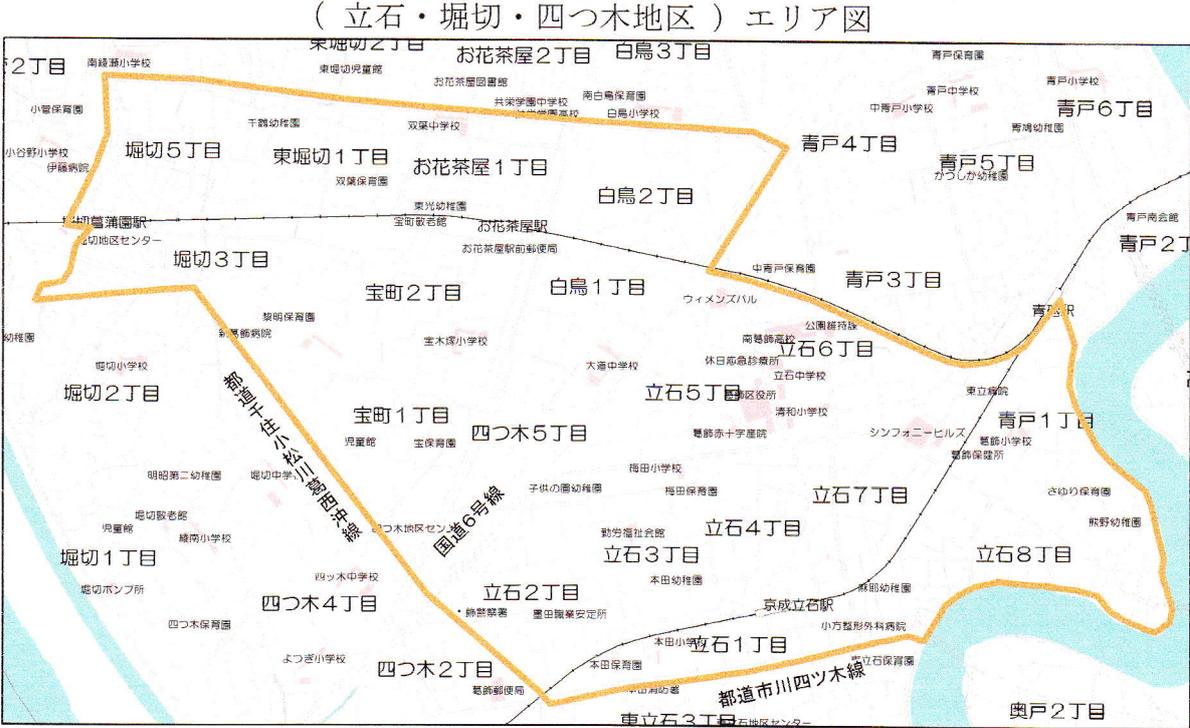
「あんしん歩行エリア」(立石・堀切・四つ木地区) の
全体整備基本計画 (案) について

「あんしん歩行エリア」は、歩行者や自転車の通行が多い住居系・商業系地域の交通事故抑止を目的に、都道府県公安委員会と道路管理者が連携し面的かつ総合的な交通安全対策を行う地区である。

平成 21 年第 1 回定例会の本委員会において報告した、「あんしん歩行エリア」(立石・堀切・四つ木地区) の指定 (平成 21 年 3 月 3 日) に伴い、平成 21 年度、当該エリアの全体整備基本計画 (案) を策定したので、その概要について報告するものである。

1 エリアの範囲と面積

(1) エリア範囲

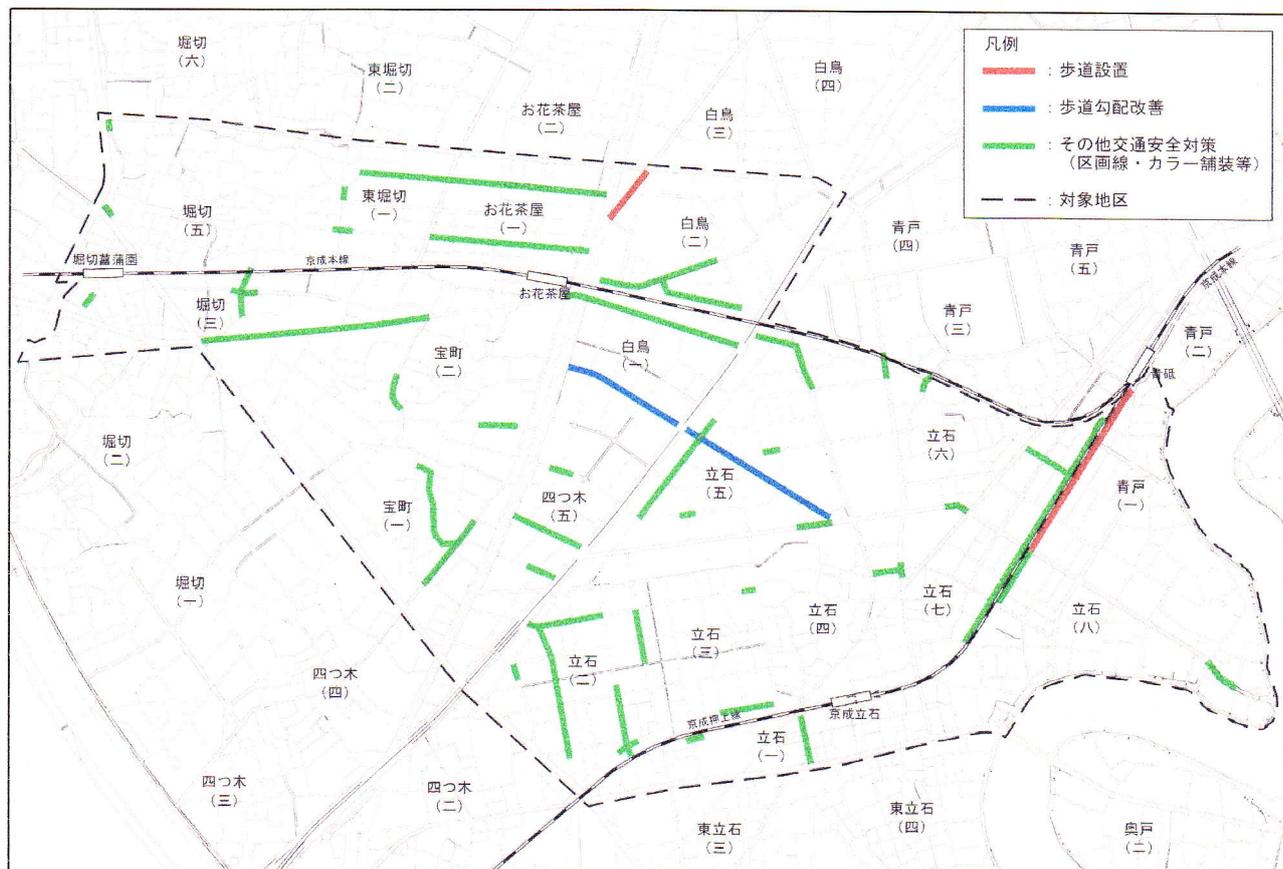


(2) 面積 284 ヘクタール (立石・堀切・四つ木地区)

2 整備計画内容

計画の策定にあたっては、現地状況や情報、関連計画の把握を始め、エリア内の道路・交通事故・交通安全施設の実態や交通環境を調査し、さらには住民意向等を踏まえて課題の分析、整理を行った。これらの課題に対して適用可能な整備手法の検討を行い、対象路線別にそれぞれ交通安全対策をとりまとめ、当該エリアにおける全体整備基本計画(案)を策定した。

(1) 整備計画路線図



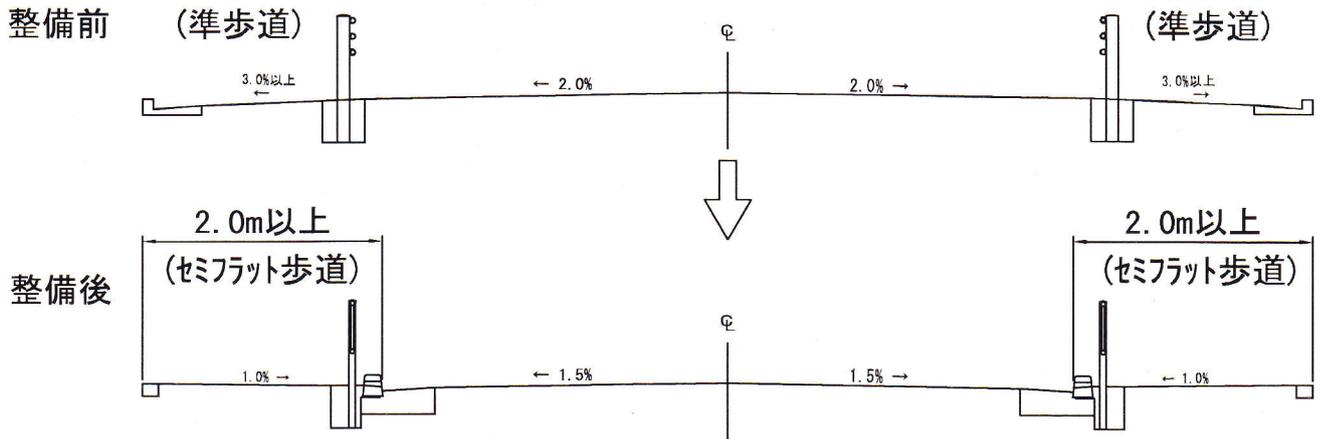
	歩道設置路線	歩道を新設する路線
	歩道勾配改善路線	既設歩道を改修する路線
	交通安全対策路線	区画線やカラー舗装等の交通安全施策を行う路線

(2) 整備延長

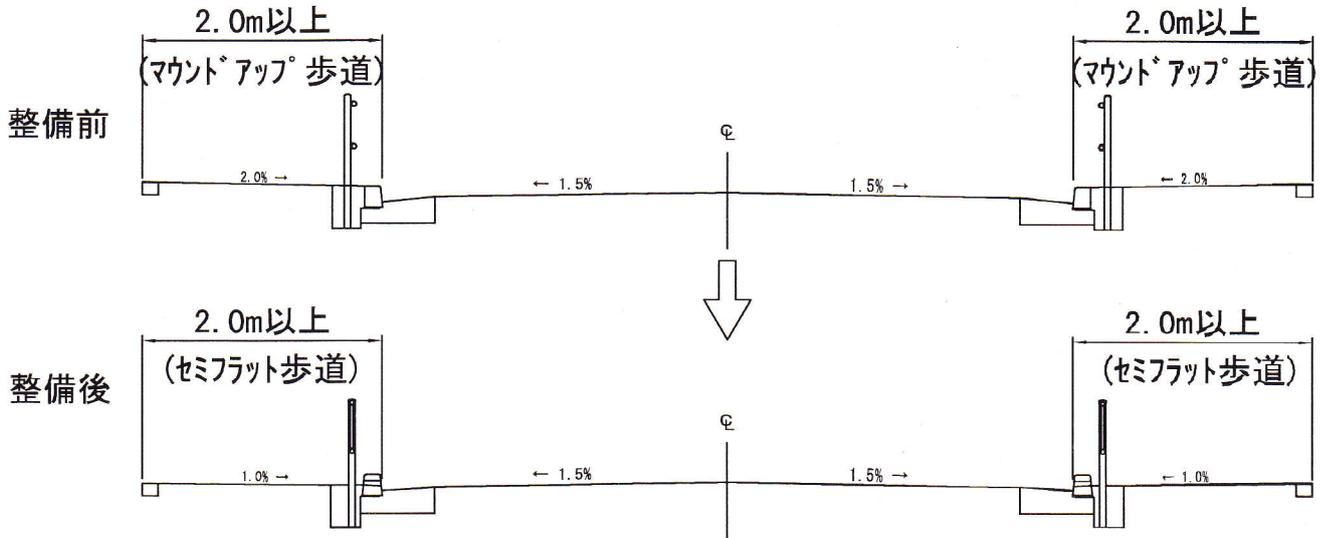
歩道設置	2路線	約 620m
歩道勾配改善	2路線	約 720m
交通安全対策	36路線	約 7,960m

(3) 整備期間 平成22年度から平成24年度までの3か年

歩道設置



歩道勾配改善



その他交通安全対策 (区画線・カラー舗装等)

